

第2回 袋井市水道料金等懇話会会議録

期 日 令和6年7月19日(金) 午後1時30分～4時

場 所 袋井市市役所 3階 第301会議室

出席者 委員 佐藤和美、宮原高志、鈴木祐子、田中利宏、寺下伸志、豊田浩子、
川上政年、杉井弥生、高橋美穂（設置要綱順による 出席者9名）

市 環境水道部長、水道課（5名）、下水道課（3名）

コンサル 大場上下水道設計（2名）、日本水工設計（2名）

□ 環境水道部長挨拶

前回の懇話会は事業の現状等の説明であった。今回は、料金改定を行うにあたり、将来の収支見通しの考え方を説明し、水道事業及び下水事業について、御意見をいただきたい。短時間だが、活発な議論をお願いしたい。

□ 議 事

- 1 第1回懇話会会議録について(資料1)
- 2 袋井市水道事業の財政収支見通しと料金改定について(資料2)
- 3 袋井市下水道事業における下水道使用料の改定について(資料3)

□ 質 疑

1 資料1「第1回懇話会会議録について」

委員C 市ホームページで公開するのは、会議録のみか。

事務局 会議録の内容をすべて公開する。

委員C 市ホームページのどこに公開するのか。

事務局 前回と同様に水道課のページに掲載する予定であり、掲載したら報告する。

2 資料2「袋井市水道事業の財政収支見通しと料金改定について」

委員G 資料5ページの図面が小さくて見えない。A4程度の図面が欲しい。

資料9ページの有収水量と給水人口は、令和20年度までに給水人口はどの程度減少する予測か。

事務局 最新の袋井市の人口予測については、昨年12月に「国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)機関が推計値を公開しているが、資料9ページの表にある推計値は、平成30年度に袋井市水道ビジョンで推計した値である。

ただし、最新の社人研推計値と平成30年度推計値に大きな差異がないかは、昨年、確認しており大きな差はない。

これまでの実績を踏まえて分析すると、給水収益への影響は、給水人口よりも

一人当たりの使用水量の減少の影響が大きく、実績値は、概ね平成30年度推計値に沿った値で推移している。

有収水量と給水人口のシミュレーションについては、今後、経営戦略等を策定する際に見直しを行っていく予定である。

委員E 資料15ページの水道料金表の13mmと20mmで、基本水量が一緒なのに基本料金が違う理由が分からない。

事務局 水を使う量は同じであるが、口径が大きいと用途の幅が広がるため、料金に差をつけている。

委員A 口径が変わると水道管の金額も変わると聞いているが、その金額の差が基本料金の違いに関係するのか。

事務局 口径が大きいメーターをつけると沢山の水が出るため、水道管も太い口径の管を布設する必要がある。つまり、施設規模を大きくする必要があるため、そのスケールアップ分の費用負担として、口径が大きい方の負担割合が増えるということである。

委員E 基本水量がなければ今の説明で分かるが、基本水量があったうえで基本料金に差があるのが理解できない。

委員F 宅内の口径については家主の選択であって、家主の負担であるから、そこまでの水道管の費用とは関係が無いのではないかと。

事務局 13mmか20mmかは家主の選択となるが、開発行為や家を建てる際には、工事係の方で設置するメーターの口径に応じて給水が可能か確認をしている。大きい口径を設置する場合は、水道管口径にかかる費用が変わってくる。

委員G 13mmと20mmではそれほど変わらないのではないかと。

委員D 市民に対して分かりやすい説明をお願いしたい。

事務局 13mmと20mmに基本水量を設定しているのは、13mmと20mmは一般家庭が多く、使用水量が16m³以下であれば基本料金だけで済むという節水意識を持たせる意味と、一般家庭の水道料金が高くなることへの配慮から設定されている。

委員D 今の説明のことは、市民は分かっているだろうか。

事務局 一人世帯で使用水量が16m³までなら基本料金だけで済むという意識で使用している方はいる。

委員E 13mmは13m³まで、20mmは18m³までのような設定なら分かる。単純に単位時間当たりの水量が多いか少ないかではなく、水量が少ないから安い、多いから高い、という方が感覚的に理解できる。理屈では理解できない。
あまり使わない人の事を考えて最大値を抑えたということだと思う。そうであるならば、口径毎に基本水量が違っていいのではないか。

事務局 基本水量と基本料金が混同してしまっているが、基本水量は公衆衛生の向上を目的として付与されており、袋井市では16m³としている。
基本料金は、資料18ページに記載してあるように、総括原価という難しい考え方になってしまうが、かかっている費用を口径毎に負担するという考えで設定している金額である。

事務局 水道管から分岐して各家庭のメーターまでの給水管は市が管理している。そのため、給水管口径の大小で維持管理費が異なるため、口径毎に基本料金が設定されている。

委員D F委員が言うようにメーター以降は各自の負担であるが、本管からメーターまでは13mmが入っているということか。

事務局 新たに作るときは使用者に引き込んでもらうが、作った後で道路内の給水管から漏水した場合は市が修繕している。そのため給水管を管理する費用が必要となる。

事務局 E委員の意見は、口径が違ったとしても公衆衛生の向上を目的とするのであれば、基本水量がある口径の基本料金は同額とするといった考えが良い、ということか。

委員E そうである。

委員A 基本料金に関する理解は大変重要である。料金体系を考えるうえで基本料金について理解していただけたか。要は、従量料金は使用した分に応じて支払う料金、基本料金は水を使う前の準備に要する費用が口径によって異なるため、口径毎に金額が変わっていると理解しても良いのではないかと思う。
基本水量は一般家庭への配慮ということで設定された。歴史的には公衆衛生の向上ということもあるが、現在は一般家庭への配慮という面が大きいと考える。

委員C 資料14ページの料金改定案で、検討ケース2が赤枠で囲ってあるのはなぜか。

事務局 事務局案を赤線で囲ってあり、これについて意見をいただきたい。

委員A 資料14ページの検討ケースについて、次回の資料の参考にしたい。それぞれの検討ケースについて意見をいただきたい。

委員C 検討ケース1は経営が破綻すると記載されているので、この案となることはないと思うが、検討ケース3だと負担が急激に大きくなるため、負担が緩やかである検討ケース2が妥当なのではないか。

委員G 検討ケース1は考えなくてよいと思う。利用者の負担を増やしてまで耐震化を前倒しする必要はないと思う。検討ケース2が妥当だと思う。

委員F 検討ケース3は事業を前倒しして早く耐震化を進めるということだが、世の中がデフレーションや少子化が進んでいる状況であることから、財源が確保できる今のうちに耐震化を前倒ししてもいい。負担が増えるのは困るが、地震はいつ来るか分からない。出来るだけ早く備えるのも良いと思う。検討ケース3についても良く考える必要がある。

委員E 検討ケース2とケース3の改定率6%の差が、どの程度の差となるか分からないが、負担が可能なのであれば、地域的に考えると耐震化はできるだけ早く進めたほうが良いと考える。
もう一点、先ほどからコストが上がる話しかしなが、コストダウンについては議論されているのか。

事務局 アセットマネジメント計画において施設のダウンサイジングによりコストダウンを図る検討をしており、各検討ケースの支出に反映されている。

委員E コストダウンの内容を明記してほしい。

委員A E委員は検討ケース3ということか。

委員E 検討ケース3でも良いと思う。

委員F 袋井市はこの料金改定で他市町村に比べてどの程度料金が上がるのか。

事務局 他市町村との料金比較はまだ出していない。

委員F これまでの説明で、袋井市は他市と比較すると耐震化が進んでいると思うが、料金が上がりすぎて、袋井市民が他市町村に流出するのは避けたいと考える。
検討ケース2と3において、令和8年度以降の改定率にあまり差がないが、それがどの程度影響があるのか。

委員A 令和8年度は24%か30%という改定率であるが。

事務局 検討ケース2は令和8年度の次の改定が令和18年度、検討ケース3では令和8年度の次の改定が令和23年度となる。10年間を見れば同程度の料金に最終的になる。検討ケース3は事業推進のため、前倒しで料金をもらうということである。最終的には検討ケース2と3で水道料金はあまり変わらないが、一度に料金を上げて耐震化を前倒しで進めるのか、緩やかに料金を上げて耐震化を進めるのか、の2択である。

前回懇話会資料の資料9ページに現在の水道料金の状況が記載されている。単純に計算すると5,940円を30%上げることになるが、実際は基本料金や従量料金等の料金体系から試算することになる。

委員A F委員は検討ケース2か3ということで良いか。

委員F 検討ケース2か3であるが、耐震化を早く進めた方が良いという気もする。

委員D 人口予測のグラフと見ると、人口が多いうちに事業を前倒しでやった方が一人当たりの負担が少ないと思う。資料14ページの表で、なぜ、検討ケース2を事務局案として赤線で囲んであるのか、意図があるのか。資金があるうちに進めた方がよいと考えているのであれば、検討ケース3を赤線で囲い、事務局案とすべきではないか。

事務局 令和15年度までに基幹管路の耐震化を達成したいと考えている。実現するためには、検討ケース2が料金改定の最低ラインであることを示している。

委員G 料金を上げる場合は、一度に上げた方がよいと思う。検討ケース3では、料金が上がるが耐震化は早く進む。ただし、料金を負担する市民がいるため悩むところである。

委員A D委員は検討ケース3を推すが、検討ケース2でも良いということか。

委員D 検討ケース3が良いと思う。ただし、市民にとっては公共事業であるし、いろいろな配慮や説明が必要であることから、検討ケース2の方が良いのかもしれない。

委員B 水道料金は短いスパンで上げた方がよいと思う。検討ケース3では、次の更新の時に負担が増えてしまい、資金が必要となる。先の話ではあるが、一定のペースで耐震化を進めた方がよいのではないかと。どちらかといえば検討ケース2の方が良いと思う。

委員A 私の意見は皆さんと異なる。

検討ケース2で改定率が24%、検討ケース3では30%であるが、今回は下水道料金の改定もあるため、合計すると厳しいのではないかと。改定率24%でも2割上が

るということなので負担は大きいと思う。そのため、可能であれば改定率を10%程度にして欲しいと考える。

例えば、検討ケース2で考えると、次の改定の令和18年度まで10年空くため、10年間料金改定しないのであれば、5年毎に12%ずつ上げるのはどうか。

ただし、改定率を10%程度としたことで必要な資金が不足してはいけなため、改定率を下げたことにより不足した資金は企業債を利用して補充し、内部留保資金が確保できたら起債を減らしていく、といった方法で資金をやり繰りできないか。シミュレーションをお願いしたい。

給水収益だけでなく、企業債の利用も考えて良いと思う。

委員H A委員の意見を聞いて、次回改定が令和18年度以降となると、結構先になるという印象を持った。例えば、次回改定時期を早くして、今回の改定率を抑える。また、検討ケース2や3を選んだとしても、次の改定が令和18年以降となるのはかなり先となり、最近では物価の上昇が激しく、将来の経済状況について不安を感じている状況で、改定時期が先になることについて不安を感じる。

また、今のシミュレーションは、令和5年度に作ったとのことだが、それ以降でも物価は上昇しているので、その影響がどれほどこのシミュレーションに反映されているか。

私としては検討ケース2か検討ケース3で決めかねているが、次の改定時期について疑問がある。

委員A 以上の委員からの意見をもとに、次回の懇話会資料をお願いしたい。

委員E 料金は5年に1回のペースでしか改定は出来ないのか。毎年少しずつ改定は出来ないのか。

事務局 毎年料金改定となると、料金システムを改修するのに費用がかかってしまう。料金徴収が2か月毎のため、2年度間で徴収する人もあり、新旧の料金で計算する必要があるために煩雑となり、間違いの原因となる。

(前回懇話会において、)5年毎に見直すようにとの意見をいただいていることもあり、5年毎の改定としている。

委員E 検討ケース3の場合、令和8年度から料金が1.3倍になるというのは厳しいが、改定率を平準化して、物価も毎年少しずつ上がっていくことも考えると、仕方ないという気もする。

事務局 逆に言うと、そのようなことも見通したうえで、平均的になるように設定した案が、これらの検討ケースである。

委員E 1回改定をしなかったと言っていたが。

事務局 コロナ禍であったため、1年料金改定を先送りした。ただし、前回の料金改定時における次回改定時期は、令和8年度の計画であったため、今回の料金改定となった。

委員A もう1点、皆さんの意見をいただきたい。基本水量の維持又は廃止について意見を願います。

委員E 基本水量はいらないと思う。使った人が使った分払うというのが良い。収入が少ない世帯等への配慮は、別の政策であると思う。

委員D コストの配分を公にして、所得格差等も考慮したうえで基本料金と従量料金を設定し、新料金を見た後で考えたい。

委員C 一点質問だが、利用者から基本料金が高い等の意見は出ているのか。

事務局 特になし。

委員C 使用水量が16m³以下の方が約27%いるということで、結構多いと思う。
20mmは、基本水量16m³で基本料金3,300円となると1m³当り206円で、従量料金の165円より高いため、基本料金がちょっと高いかなと思う。
基本水量は廃止して、使った分だけ払う、使わなかった方は払わないという方が公平だと思う。

事務局 基本料金は水を使用しなくても払ってもらう金額である。

委員A 基本水量を廃止することで基本料金が変わってくる可能性はある。
ただし、まだ決まっていないため、基本水量という制度を維持するか、廃止するか、その是非について意見をいただきたい。

事務局 基本水量を廃止した場合、0m³の場合は基本料金のみだが、1m³使用することになると基本料金にプラスして従量料金を支払うことになる。
低所得者や一人世帯への配慮という観点で、普通に生活する分には16m³あれば足りるだろうということで基本水量を設けていた。

委員A 基本水量の制度が必要かどうかという議論であって、それが無くなるからといって現行の基本料金が維持されるか、というのは次回の検討課題である。

委員C 考えさせていただきたい。

委員 B 基本料金を上げて従量料金を下げた方がいいと考えていて、基本水量は残した方がいいと考える。

委員 G 資料17ページに基本水量を維持した場合と廃止した場合のメリットが記載されているが、基本水量があると節水を意識せずに使用できて、廃止すると節水意識が高くなるとある。話がずれてしまうかもしれないが、節水と水を使い放題のどちらが良いか。水道事業的には使用水量が増えれば料金収入も増えるということは、節水を意識する必要があるのだろうか。
基本水量を廃止する事業体が増加しているとあるが、私は今まで通りでいいと思う。

委員 F 使用水量が16m³以下が約27%いるということであるが、どれくらい使っているのだろうか。一人世帯等の負担を減らすための制度とのことだが、使った分は払うという方が良いと思う。

委員 I 基本水量はある方が良いと考える。経済的弱者にとって、水は命に係わるものであり、今までは基本料金だけの人が従量料金も払うことになる、倍以上の負担となって経済力のない方には厳しい。お金がある方が払うのはいいが、無い方のことを考えると命に係わることなので、基本水量は残した方が良いと考える。

委員 E 今は基本水量の議論しているわけで、基本料金をいくらにするかは別の議論となる。基本水量を廃止した場合、基本料金が安くなるかもしれない。基本水量が廃止された場合、総収入が合うように料金体系が見直されるということでもいいか。

事務局 そうである。

委員 E 今の基本料金を固定して考えてしまうと勘違いしてしまう。少ない使用水量の方は基本料金自体が下がるといった設定になれば問題ないと思う。

委員 I 支払う料金が変わらないのであれば、基本水量は廃止してもいいと思う。

委員 A 基本料金をいくらに設定するかは次回の議論となる。

委員 F 確認したいが、基本水量は皆さんに関係することでもいいか。16m³までは基本料金のみで、17m³からは従量料金が発生するというでもいいか。

委員 A 口径13mmと20mmの方は16m³までは基本料金に含まれる。

委員 F 他の市町と比べてしまうが、水道料金を抑えるということで、どのようにするのがいいのか。なるべく袋井市に住んで欲しいため、そういう観点で考えるのも必要なのではないか。

委員 A 基本水量がなぜあるのかということに立ち戻って考えると、公衆衛生の向上という方針があったからで、これについては現在は十分解消されているため、基本水量は無くても良いと考える。

袋井市においては、使用水量が 1 m³から 16 m³までの方が 20%ほどいるため、基本水量を廃止して使った分を従量料金で払ってもらう方が良いと考える。

基本水量については様々な意見が出た。活発な議論が出来て大変良かった。

~~~~~ 休 憩 ~~~~~

### 3 資料 3 「袋井市下水道事業における下水道使用料の改定について」

委員 A 水洗化率は 90%で高いと認識している。一方で、1 件当りの有収水量が減少傾向にあるが、これらを維持していくには、水洗化率を高めていくことが重要である。残り 10%を向上させる取り組みについてどう考えているか。

事務局 残り 10%については、主に合併浄化槽を設置してから時間が経ってない方や高齢者の方になる。特に、単独処理浄化槽を設置している場合は、自宅内の配管を変更するための工事費用の個人負担があることから、年金生活者にとっては、接続するのは難しく、引いては接続率が上がらないという状況である。

委員 A 単独処理浄化槽は、公衆衛生上の観点から、早急に合併処理浄化槽か下水道に変えるべきだと思うが、どのように考えているのか。

事務局 単独処理浄化槽から合併浄化槽へ転換する事業の推進は、県が主導で行っている事業であり、市では国や県からの補助金を活用して、年間 200 基から 300 基ほどの転換を実施している。下水道区域において単独処理浄化槽を設置されている高齢の方は、個人負担の費用がかかる分、転換は難しい。一方、合併処理浄化槽から下水道への転換は、管理費が安くなることから積極的に付け替える方もいる。

委員 A 単独処理浄化槽の方には行政が手を差し伸べて、早期に袋井市全体の環境衛生向上に推進したほうが良いと思う。

委員 G 袋井市は、下水道の整備率が 50%ほどしか完了しておらず、他市と比較して、普及率は低い状況にある。これらの要因は何か。

事務局 磐田市は令和 9 年度で整備が概ね完了する。掛川市は袋井市と同等の整備率である。市や町によって状況が違う。静岡市、浜松市は整備開始が早いことから、整備は既に完了している。

委員 G 整備が完了した場所は、環境も良くなり清潔だと思うので早期に完了していただきたい。整備完了にかかる費用はどのくらいかかるのか。

事務局 地区の違いや敷地の大きさや下水管の配置などの要因から、家によって整備にかかる金額も違うため、一概にはわからない。

委員 B 17 ページに記載されている建設投資の見通しについて、処理場増設は系統を増やすということか。

事務局 アクアパークあさばに脱水機を 1 基設置する予定である。

委員 A 20 ページの使用料単価及び改定率の提案については、資料に記載されている使用料単価 150 円/㎡を目標とする方針で、御理解いただけるということでよいか。特に異論がないため、使用料単価 150 円/㎡を目標とする。

委員 A 22 ページの使用料体系について、現在、袋井市では逓増制を採用、水量区分については 3 区分を設定している。使用料体系の改定案は次回提案ということか。

事務局 下水道使用料体系の水量区分は、水道料金体系の区分と整合させている。水道の資料 21 ページを参照いただきたい。

基本水量は 16 ㎡、従量料金は 17～50 ㎡、51～100 ㎡、101 ㎡～と単価は違うが、区分数は同じである。水道料金と合算し納付いただいていることや同じ徴収システムを使用していることもあり、水道料金と同じ区分数で設定したいと考えている。

委員 A 細かい数字は次回出てくると思うが、このような改定の方針でよろしいか。

委員 E 基本水量の設定の有無は水道事業における議論の結論と同じという認識でよろしいか。

水道事業の資料に記されている基本水量に関する国の方針と逆行するのではないか。

事務局 その通りである。

水道事業は厚生労働省、下水道事業は国土交通省と所管が異なるため、方針が異なるということもある。ただし、今年度から水道事業が国土交通省へ移管されたため、方針が近いものになる可能性がある。国土交通省も方針を強制するものではなく、みなさんの意見を聞いて決めるように、としている。

水道事業と下水道事業で少し違う点がある。水道事業では逓増度、下水道は累進度と表記している、下水道は、多く水を処理するとより多くお金が掛かるため、

累進度が水道事業に比べて高くなっている。

なお、システムの運用上、累進度が異なっても支障は無い。

委員 A 下水道は建設中であるため、使用料体系の変更は混乱を招きかねないを考えるため、現行体系を踏襲した方が良いと考える。

委員 F 水道事業と下水道事業が改定することによって、どの程度負担額が増加するのか分からない。一般的な 3 人から 4 人家庭の場合、上下水道料金合わせてどの程度の負担増になるのかを確認し検討したい。

具体的に 20% 上がると言われても、どれくらいの負担が増すのかが分からないので、指標のようなものがあればそれを見てから考えたい。

事務局 前回配布した参考資料の「改定時広報」をご覧いただきたい。こちらは前回の使用料改定のものである。前回の改定は改定率が約 20% であり、1 世帯 40m<sup>3</sup> の使用水量の場合、下水道使用料は 2 か月で約 836 円の増額となった。今回の改定も約 20% であるため、1 か月 500 円程度の増額であると考えていただければと思う。

委員 A 使用料体系の基本方針は資料にて提示された案で問題ないか。質問がないようなら、同意される方は挙手を願う。

委員 E 水量料金の基本水量がなくなれば、下水道もなくなるということが前提でよろしいか。

委員 A そういった考えではないのではないか。上水道と下水道は別々の考え方ではないか。

事務局 基本的にはそうであるが、袋井市では水道料金と下水道料金は同じ水量を使用しているため、上水道と下水道の料金体系を統一しているのが袋井市の現状である。

委員 A 袋井市は、上水道と下水道の体系はリンクするということによろしいか。

事務局 金額や単価は異なるが、体系の設定は同じものとすると考えている。

委員 A 基本水量も上水道と下水道は同じ考えということによいか。

事務局 そうする方針である。

委員 H 使用料の改定によって、現在の料金と改定後の料金の負担額が比較できる資料があれば考えやすい。

委員 A 次回そのような資料は提示されると思う。

委員 F 下水道が整備されている地域は何%か。

事務局 約 50%である。ここでいう約 50%とは、下水道を整備する予定の地域のうち整備完了している地域が約 50%ということである。

人口的には、4 万人が下水道を使用、残り 4 万人が浄化槽を整備するという計画である。現状は、処理区域内に住んでいる約 7 割の人口が下水道を使用できる状況である。現在、残り 3 割の方々の地域に整備を進めている。

委員 F 合併処理浄化槽の人は、今後も合併処理浄化槽か。

事務局 下水道整備区域ではない場合は、そのとおりである。

委員 A 本日の議事はこれにて終了した。

事務局には本日の意見を基に、今後の取り組みの具体案等を次回の懇話会で示していただきたい。これで終了する。

事務局 本日の意見を基に第 3 回の懇話会については、料金案、改定シミュレーションを事務局から示す。

次回の第 3 回懇話会は、9 月 27 日（金）9 時 30 分から開催させていただく。

以上で、第 2 回袋井市水道料金等懇話会を閉会する。